

事業名	体育協会助成費		
細事業名	県体育協会補助金(スポーツ少年団育成事業)	財務コード	163003
担当部課室	教育委員会	スポーツ健康 課	スポーツ企画 担当(内線) 8407

事業の概要

実施期間	始期 S45 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助 ((公財)山梨県体育協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に スポーツ少年団の指導者やリーダー	その対象をどのような状態にして 資質が向上している	結果、何に結びつけるのか スポーツ少年団活動及び指導、推進体制の充実によるスポーツをする機会の拡充
	スポーツ少年団を育成するための事業に対し助成を行う。		
事業の内容 主にH25年度	補助先 (公財)山梨県体育協会 補助対象事業 スポーツ少年団の育成に必要なジュニアリーダー養成 (研修会の開催 H25参加者 52人) 県スポーツ少年団大会 (大会の開催 H25参加者 76人) 指導者研修会 (研修会の開催 H25参加者 408人) 日独同時交流(隔年実施) (受入と派遣 H25受入 0人、派遣 1人) 補助率 定額		
根拠法令等	スポーツ基本法第34条(地方公共団体の補助)、(公財)山梨県体育協会事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	24年度	25年度		26年度	27年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	ジュニアリーダー養成 研修会、県スポーツ少年団大会、指導者研修会等参加者	578人	600人	537人	600人	活動指標 目標設定の考え方 (公財)山梨県体育協会の報告数に基づき算出した。 データの出典等 (公財)山梨県体育協会の事業報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	89.5 %				
成果指標	スポーツ少年団員数	11,463人	11,000人	10,847人	11,000人	成果指標 目標設定の考え方 少子化傾向を考慮し、スポーツ少年団への加入率がスポーツ少年団活動の充実の度合いと考え、前年度実績をもとに設定した。 データの出典等 (公財)山梨県体育協会の事業報告 学校基本調査
	小学校児童数 加入率	46,327人 24.7%	45,292人 24.3%	45,292人 23.9%	45,292人 24.3%	
成果指標達成率 (実績値/目標値)	98.4 %					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	743		1,090	856		成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	2 時間		2 時間	2 時間	時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	
所要時間計	2 時間		2 時間	2 時間	0 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	4		4	4	0	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成25年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H25年度活動指標の達成率			
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H25年度成果指標の達成率			
b	b		指導者講習会やスポーツ少年大会の開催を通じて、スポーツ少年団の育成や指導体制の充実に結びつき、スポーツ少年団員に参加する子どもたちが増えることにより、スポーツをする機会の拡充が図られるものとする。 目標加入率24.3%のところ実績加入率23.9%と0.4%及ばなかったが、概ね目標を達成することができ意図した成果はほぼ上げていると考えられる。 今後も少子化の傾向が続くと考えられるので、団員数ではなく加入率で目標を設置し、現状維持以上の加入率を目指すこととした。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成27年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	子供の運動能力の低下や運動不足による肥満の低年齢化が危惧されている状況から、この事業に求められている社会的要請は、ますます高まるものと考えられる。 今後、スポーツ医・科学補助事業と統合し、スポーツ少年団に特化した、医科学講習会を開催するなど、より安全にスポーツ少年団の活性化が図れる体制づくりを行うとともに事務の効率化の観点から同じく山梨県体育協会への補助事業である諸スポーツ大会、スポーツ医・科学補助事業と統合することとした。	b・j

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: フロアの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成27年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
他事業と統合		諸スポーツ大会、スポーツ医・科学補助事業の2事業と統合することにより、青少年のスポーツ環境改善とともに、業務の効率化を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること